

議会活性化のために検討してほしい事項

- ① 議会の情報公開に関すること
 - 全員協議会の傍聴許可
 - 本会議、議会運営委員会、常任委員会等のインターネット及び有線テレビ中継委員会等の議事録の作成・公開、検索機能の追加
 - 休日・夜間議会等の開催
 - 議会報告会等議会全体での町民報告会の開催

- ② 議会の効率化や経費に関すること
 - 政務調査費等の必要性
 - 日当の存廃
 - 会派制に関すること（現行は実質的な会派制になっている）
 - 議長及び副議長等の任期のあり方
 - 議会欠席者への報酬の削減
 - ボーナスの報酬への繰り入れあるいは廃止等議員就業規則の制定

- ③ 議会の政策提言機能及び権限に関すること
 - 研修や調査等のあり方
 - 審議における参考人や専門家の利活用
 - 条例制定や要綱改定などのための議会事務局法制機能の強化
 - 通年議会への移行

- ④ 議場及び委員会での質疑に関すること
 - 予算委員会及び決算委員会設置
 - 質問時間、質問回数等の本会議の運営
 - 執行部の反問権・反論権の付与
 - 委員長報告への質疑

- ⑤ その他
 - 議長及び副議長等、議会の役職の立候補制
 - 議長の委員会所属の当否
 - コピー機器の議会事務局への装備
 - 議会初日の演奏会等の開催
 - 議会オンブズマンの設置
 - 住民投票制度の検討
 - 議員応接室整備あるいは議員控室・委員会室の活用
 - 政治倫理条例の明確化